

会議記録 (1)

会議名称	北本市農業委員会2月定例総会		
開会及び閉会日時	開会	令和2年2月25日(火)午前9時55分	
	閉会	令和2年2月25日(火)午前11時45分	
開催場所	市役所3階 会議室3-F		
議長氏名	内田 政之助		
出席委員(者)氏名	農業委員		推進委員
	1 大畑 張根	9 中村 忠文	1 長谷川 章
	2 新井 孝治	10 横田 勇	2 大川 宜久
	3 鈴木 安雄	11 高松 武美	3 伊藤 宏忠
	4 内田 政之助	12 湯沢 美恵	4 志村 豊
	5 金子 哲也	13 山本 浩之	5 岡野 榮
	6 渡邊 正安		
	7 新井 英次		
	8 横山 信		
欠席委員(者)氏名			
欠員委員			
説明者の職・氏名	農地担当 橋本、秋山		
事務局職員職・氏名	事務局長 柳井 志道、事務局 橋本保 秋山浩太		
会議次第	別紙のとおり		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員等の応募状況の公表について(中間公表)</li> <li>・お別れ旅行旅程案</li> </ul>		

## 会議記録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中、農業委員会定例総会にご参集いただきありがとうございます。定刻前ですが、出席予定の委員さんが全員揃いましたので、2月の定例総会を開催させていただきます。</p> <p>ただいまの出席委員につきましては、遅れる旨のご連絡いただいている湯沢美恵委員を除き、農業委員12名と推進委員5名で、定数の過半数を超え、本会議は成立していますことを報告致します。</p> <p>それでは、内田会長にごあいさつをいただきましてから、議事の進行をよろしく申し上げます。</p>
会 長	(あいさつ)
議 長	<p>最初に議事録の署名人ですが、今月は5番の金子哲也委員さんと6番の渡邊正安委員さんによろしく願いをします。</p>
議 長	<p>それでは、資料に添って進めていきます。資料2ページ、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」件号1ですが、資料6ページ議案第3号「北本市農用地利用集積計画の承認について」件号1と受人及び目的が同一のため、両案件を一括審議とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(議案第1号件号1と議案第3号件号1を議案書に基づき場所も含めて説明する。また、議案第3号件号1は、土地所有者の都合により今回は利用権設定としたが、土地所有者の都合がつき次第、議案第1号件号1と同様に農地法第3条の申請をする予定である旨についても言及する。)</p> <p>議案書につきましては以上で事務局の意見です。受人には、一昨年の春から息子さんが従事者に加わったことに伴い経営面積を増やすという背景があり、受人は認定農業者であることから、特に問題ないと判断しております。なお、受人の3条許可の要件につきましては、満たしていることを事務局の方で確認しております。</p> <p>また、議長である会長を含む担当地区になりますので、引き続き事務局から説明させていただきます。</p> <p>現地は、受人が何年も前から管理を任されていまして、作付けはしませんでした。年に10回程度、耕耘等をして管理してきました。周辺は農地が多い中に宅地等が混在している状況で、周辺農地への影響はないと思います。事務局からは以上です。</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。何か質問はございますか。</p>
高 松 委 員	<p>質問ではないのですが、久々に受人の力強さを感じる3条案件と思います。</p>

### 会議記録 (3)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	他に何か質問はございますか。 (質問なし)
議 長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議 長	次に資料3ページ、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」件号1ですが、件号2と受人及び目的が同一のため、両案件を一括審議とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(件号1と件号2を議案書に基づき場所も含めて説明する。また、件号1は賃貸借、件号2は売買であり、権利区分が異なるため2件に分かれている旨についても言及する。)  議案書につきましては以上で事務局の意見です。申請地は必要性があることと土地に代替性がないことを転用の要件とする農地ですが、新車販売事業に加え中古車販売事業も行うには、既存敷地では面積が足りないことから敷地を拡張する必要性はあり、既存店舗敷地の周囲で必要な拡張面積を確保するには申請地を使わざるを得ないことから、土地の代替性はないと判断しております。事務局からは以上です。
議 長	ご苦労様でした。担当の渡邊委員さんをお願いします。
渡 邊 委 員	現地は少し荒れていますが、一部では野菜も作られています。周辺は農地以外の方が多いところで、申請地は道路と宅地に囲まれているため、周辺農地への影響はないと思います。担当からは以上です。
議 長	何か質問はございますか。 (質問なし)
議 長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議 長	次に件号3、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(件号3を議案書に基づき場所も含めて説明する。)  議案書につきましては以上で事務局の意見です。申請地は必要性があれば農地転用が原則許可の農地ですが、家族4人で居住しているアパートは子供の成長に伴い手狭になったことから、自己用住宅を建築する必要性はありと判断し

会議記録 (4)

発言者	発言内容・決定事項
事務局	ております。事務局からは以上です。
議長	ご苦勞様でした。担当の高松委員さんお願いします。
高松委員	現地は、作付けはありませんが、トラクターできれいに耕耘されています。 周辺は農地と宅地等が混在している状況で、申請地の隣接農地は申請者の妻の親の所有地であるため、周辺農地への影響はないと思います。担当からは以上です。
議長	ご苦勞様でした。何か質問はございますか。 (質問なし)
議長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議長	次に件号4、事務局の説明をお願いします。
事務局	(件号4を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 議案書につきましては以上で事務局の意見です。申請地は必要性があることと土地に代替性がないことを転用の要件とする農地ですが、現在夫婦で居住しているアパートは子供が生まれる予定があり手狭になったことから自己用住宅を建築する必要性はあり、夫の実家兼夫婦の職場や幼稚園もしくは保育園からの距離が希望条件に合致して、地権者の合意を得られた土地は申請地以外にはないことから、土地の代替性はないと判断しております。事務局からは以上です。
議長	ご苦勞様でした。担当の高松委員さんお願いします。
高松委員	現地は、作付けはなく多少枯れた雑草が生えていますが管理はされています。周辺は農地と宅地が混在していて、農地では果樹栽培が多いところです。申請地は道路と既存住宅に囲まれているため、周辺農地への影響はないと思います。担当からは以上です。
議長	ご苦勞様でした。何か質問はございますか。 (質問なし)
議長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議長	次に件号5、事務局の説明をお願いします。また、 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 推進委員は利害関係

会議記録 (5)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	人のため退席願います。
	( 推進委員退席。事務局より利害関係人の議事参与の制限について説明。)
事 務 局	(件号5を議案書に基づき場所も含めて説明する。)
	議案書につきましては以上で、事務局の意見です。申請地は低地で傾斜もついていることから、耕作環境を整えるために農地改良の必要性はあり、また、農地改良の施工業者は毎年北本市内でも実績を重ねている業者であることや、一時転用が認められる期間内の施工計画であることから、特に問題ないと判断しております。
	また、議長である会長の担当地区になりますので、引き続き事務局から説明させていただきます。
	現地は、今は作付けがなく、整地されています。5筆の内2筆は、今までは水稻をやられていましたが、今後はハウレンソウを作付けする予定で、残りの3筆は、ネギ等を作付けする予定です。周辺は農地と農地以外が混在している状況で、周辺農地への影響はないと思います。事務局からは以上です。
議 長	ご苦勞様でした。何か質問はございますか。 (質問なし)
議 長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。 ( 推進委員復席。)
議 長	次に資料6ページ、「北本市農用地利用集積計画の承認について」件号2、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(件号2を議案書に基づき場所も含めて説明する。)
	続きまして事務局の意見ですが、継続の案件であり、借受人は認定農業者であることから、特に問題ないと判断しております。また、貸付人の希望により、設定期間は1年で更新を繰り返しています。事務局からは以上です。
議 長	ご苦勞様でした。担当の大川推進委員さんお願いします。
大川推進委員	現地についてですが、水稻の作付けのために転ってある状況です。また、隣地を含め、周辺農地への影響はありません。なお、借受人としては、次回は設定期間を長くしたいという意向をもっています。担当からは以上です。
議 長	ご苦勞様でした。何か質問はございますか。

会議記録 (6)

発言者	発言内容・決定事項
	(質問なし)
議長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議長	次に件号3から件号14までですが、借受人が同一のため、一括審議とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	(件号3から件号14までを議案書に基づき場所も含めて説明する。) 議案書につきましては以上で、申請の背景と事務局の意見です。以前、借受人である農地所有適格法人が従事者を4名から6名に増員する予定である旨をご案内させていただきましたが、そのうちの1名が決まりまして、それに伴い経営面積を増やすために利用権設定する申請です。新規の案件となりますが、人員増加に伴う経営面積の拡大であり、法人は認定農業者であることから、特に問題ないと判断しております。
	なお、件号3から件号13につきましては、借受人から依頼を受けた高松委員が貸付の意向をまとめたという経緯があり、農業委員による農地利用最適化の成果実績になりますこと、ご報告申し上げます。また、件号14は、申請地の周囲の農地を借受人が利用権設定している状況から、貸付人が申請地も借りて欲しい旨を申し入れて今回の申請となりました。事務局からは以上です。
議長	ご苦労様でした。まずは件号3から件号7につきまして、担当の岡野推進委員さんお願いします。
岡野推進委員	現地は、20～30cmの短い草の生えているところもありますが、管理はされていまして、利用権設定後は長ネギ、サニーレタス、トウモロコシを作付けする予定です。周辺は農地の中に宅地等が混在している状況で、周辺農地への影響はないと思います。担当からは以上です。
議長	ご苦労様でした。次に件号8から件号14につきまして、担当の伊藤推進委員さんお願いします。
伊藤推進委員	まず、件号8から件号13についてですが、現地は5cm程度の草が生えているものの、トラクターで管理されています。周辺は農地が多く、周囲は畑で周辺農地への影響はないと思います。 次に件号14についてですが、現地はトラクターできれいに耕耘されています。周辺は農地が多い中に住宅が点在している状況で、周辺農地への影響はないと思います。 また、予定作目は件号3から件号7と同様の露地野菜となります。担当から

会議記録 (7)

発言者	発言内容・決定事項
伊藤推進委員	は以上です。
議長	ご苦労様でした。何か質問はございますか。
大畑委員	借受人の経営面積は、以前聞いていた目標面積に近づいてきましたが、今後も経営面積の拡大は続く予定ですか。
伊藤推進委員	人員が確保できたら拡大する計画と聞いています。
議長	他に何か質問はございますか。 (質問なし)
議長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議長	次に資料13ページ、議案第4号「農業振興地域整備計画の変更協議について」ですが、まずは農地部会での検討結果について、横田農地部会長より報告をお願いします。
横田農地部会長	2月18日に、会長、代理を含め、農地部会と該当地区の推進委員で全案件について現地を確認し、審議しました。その結果、いずれも特に問題なく、全員一致で変更賛成となりましたこと、ご報告いたします。
議長	ご苦労様でした。それでは件号1、事務局の説明をお願いします。
事務局	(議案審議の前に除外の要件等について説明し、事務局としてはいずれの案件も要件等を満たしていると判断している旨を報告する。)
事務局	(件号1を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 事務局からは以上です。
議長	ご苦労様でした。担当の中村委員さんお願いします。
中村委員	現地は、多少雑草が生えていますが、管理はされている状態です。周辺は住宅が多数建ち並び、農地はあまりない状況で、隣地は申請者の所有地のため、周辺農地への影響はないと思います。担当からは以上です。
議長	何か質問はございますか。 (質問なし)
議長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ということで決定させていただきます。

## 会議記録 (8)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	次に件号2、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(件号2を議案書に基づき場所も含めて説明する。)
	議案書につきましては以上ですが、議長である会長の担当地区になりますので、引き続き事務局から説明させていただきます。現地は、作付けはなくきれいに整地されています。周辺は農地と宅地等が混在している状況で、周辺農地への影響はないと思われます。事務局からは以上です。
議 長	何か質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議 長	次に件号3、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(件号3を議案書に基づき場所も含めて説明する。)
	事務局からは以上です。
議 長	ご苦労様でした。担当の大畑委員さんお願いします。
大 畑 委 員	現地は、とてもよい白菜が作付けされています。周辺は農地が多い中に住宅が点在している状況で、隣地は申請者の義父の所有地のため、周辺農地への影響はないと思います。
議 長	何か質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議 長	次に件号4、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(件号4を議案書に基づき場所も含めて説明する。)
	議案書につきましては以上で、議長である会長の担当地区になりますので、引き続き事務局から説明させていただきますが、件号2の隣接地であり、現況等はいずれも件号2と同様になります。事務局からは以上です。
議 長	何か質問はございますか。
	(質問なし)
議 長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願い



会議記録 (9)

発言者	発言内容・決定事項
議長	いたします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議長	次に件号5、事務局の説明をお願いします。
事務局	(件号5を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 事務局からは以上です。
議長	ご苦労様でした。担当の渡邊委員さんお願いします。
渡邊委員	現地は、作付けはなく、保全管理の状態です。周辺は農地と宅地等が混在している状況です。交通安全の面では懸念もありますが、周辺農地への影響はないと思います。
議長	何か質問はございますか。 (質問なし)
議長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議長	次に件号6、事務局の説明をお願いします。
事務局	(件号6を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 議案書につきましては以上ですが、議長である会長の担当地区になりますので、引き続き事務局から説明させていただきます。現地は造園業で使用する苗木等が植わっている状態です。周辺は農地が多い中に住宅等が散在している状況で、周辺農地への影響はないと思います。事務局からは以上です。
議長	何か質問はございますか。 (質問なし)
議長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議長	次に件号7、事務局の説明をお願いします。
事務局	(件号7を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 事務局からは以上です。
議長	ご苦労様でした。担当の高松委員さんお願いします。

会議記録 (10)

発言者	発言内容・決定事項
高松委員	現地は、作付けはありませんが管理はされています。周辺は農地と宅地等が混在している状況です。周辺農地への影響は、農地への被害防除を施す利用計画になっていることから、特にないと思います。
議長	何か質問はございますか。
伊藤推進委員	ドッグランの開設について、衛生面等、行政上の規制はありますか。
事務局	開発行為に当たらず、市、保健所のいずれも規制はありません。
伊藤推進委員	排泄物の処理はどうなる計画ですか。
高松委員	人間用のトイレは設置しませんが、合併浄化槽から道路側溝への放流を可能にする計画になっています。
伊藤推進委員	事業計画者は、犬の鳴き声等の騒音の問題についてはどのように考えているのですか。
事務局	事業計画者は既に隣地の居住者にドッグラン開設の意向を伝えてあるのですが、伝えた時には、特に反対等はなかったとのこと。また、農地転用許可がおりた際は、近隣の方々に対して、住民説明会は開催しないものの、戸別に挨拶にうかがう予定とのこと。
議長	他に何か質問はございますか。 (質問なし)
事務局	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議長	次に資料15ページ、「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」件号1、事務局の説明をお願いします。
事務局	(件号1を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 議案書につきましては以上で、案件の背景と事務局の意見です。この土地を相続した申請者は、ガス業に携わってしまして、農業に係ったことがなく、農業収入に関する申告もないことから、主たる従事者になった形跡がない状況です。そのような状況と、逆に証明を受ける方は亡くなる前まで畑仕事をしてきたことを勘案し、証明を受ける方を主たる従事者として問題ないと判断します。また、申請地は住宅街の中にあり、周辺農地への影響はないと思います。事務局からは以上です。
議長	何か質問はございますか。 (質問なし)
議長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願い

## 会議記録 ( 1 1 )

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	いたします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議 長	資料16ページからは届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いします。
議 長	それでは、その他につきまして、事務局からお願いします。
事 務 局	<p>その他は5件あります。</p> <p>1点目は農業委員補助員交代の手続きについてです。 (該当する場合、交代届出書を受け取っていただくように依頼。)</p> <p>2点目は毎月20日の農地パトロールについてです。 (報告がある方は残っていただくように依頼。)</p> <p>3点目は3月の定例総会についてです。 (3/25(水)、10:00～、会議室3-F)</p> <p>4点目は農業委員・農地利用最適化推進委員の応募状況についてです。 (HPでの中間公表を出力した資料を配布。)</p> <p>5点目はお別れ旅行についてです。 (開催日程:7月2～3日、旅程:第1案=富山方面。)</p> <p>その他は以上です。</p>
会 長	(閉会のあいさつ)

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和2年3月25日

北本市農業委員会会長

内田政之助

議事録署名委員

金子裕也

議事録署名委員

渡辺正安